FRANKLIN TEMPLETON

フランクリン・テンプルトン・豪州インカム資産ファンド（毎月分配型）

追加型投信／海外／資産複合

交付運用報告書

第120期(決算日2025年２月17日)　第121期(決算日2025年３月17日)　第122期(決算日2025年４月17日)
第123期(決算日2025年５月19日)　第124期(決算日2025年６月17日)　第125期(決算日2025年７月17日)

作成対象期間(2025年１月18日～2025年７月17日)

第125期末(2025年７月17日)	
基準価額	9,414円
純資産総額	3,574百万円
第120期～第125期	
騰落率	4.1%
分配金(税込み)合計	240円

(注) 騰落率は分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第２位を四捨五入して表示しております。
(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「フランクリン・テンプルトン・豪州インカム資産ファンド（毎月分配型）」は、2025年７月17日に第125期の決算を行いました。

当ファンドは、配当収入の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行いました。

ここに、当作成対象期間の運用経過等についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

○当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めております。運用報告書(全体版)は、フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社のホームページにて閲覧・ダウンロードいただけます。
○運用報告書（全体版）は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

＜運用報告書（全体版）の閲覧・ダウンロード方法＞
ホームページの「ファンド情報・基準価額一覧」等から当ファンドを選択することにより、運用報告書（全体版）を閲覧及びダウンロードすることができます。

フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目５番１号
お問合わせ先
TEL　03-5219-5947
（受付時間　営業日の9:00～17:00）
https://www.franklintempleton.co.jp

運用経過

作成期間中の基準価額等の推移

（2025年1月18日～2025年7月17日）

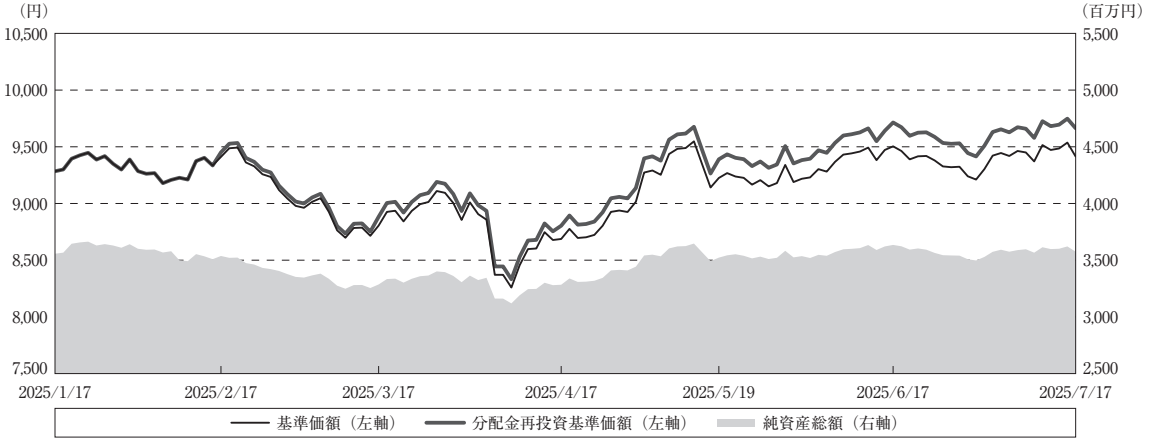

第120期首：9,284円
第125期末：9,414円（既払分配金(税込み):240円）
騰　落　率：　4.1%（分配金再投資ベース）

（注）分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
（注）分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
（注）分配金再投資基準価額は、作成期首（2025年1月17日）の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
（注）上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

当作成期の当ファンドのパフォーマンス（騰落率）はプラス（分配金再投資ベース）となりました。

保有株式からの配当を手堅く確保したほか、株式市場も上昇したことから、株式要因がプラスとなりました。

１万口当たりの費用明細

（2025年1月18日～2025年7月17日）

項目	第120期～第125期 金額	第120期～第125期 比率	項目の概要
	円	%	
(a) 信託報酬	82	0.900	(a)信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率
（投信会社）	(40)	(0.436)	委託した資金の運用の対価
（販売会社）	(40)	(0.436)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
（受託会社）	(2)	(0.027)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売買委託手数料	2	0.024	(b)売買委託手数料＝作成期間の売買委託手数料÷作成期間の平均受益権口数
（株　　式）	(1)	(0.009)	売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
（投資証券）	(1)	(0.015)	
(c) その他費用	4	0.043	(c)その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
（保管費用）	(2)	(0.018)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
（監査費用）	(1)	(0.007)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（印刷等費用）	(2)	(0.017)	印刷等費用は、印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出に係る費用
（業務委託等費用）	(0)	(0.000)	計理及びこれに付随する業務の委託等の費用
合　　計	88	0.967	
作成期間の平均基準価額は、9,114円です。			

（注）作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
（注）各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
（注）売買委託手数料およびその他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。
（注）各比率は１万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第３位未満は四捨五入してあります。

（参考情報）

◯総経費率

作成期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を作成期間中の平均受益権口数に作成期間中の平均基準価額（１口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.90％です。

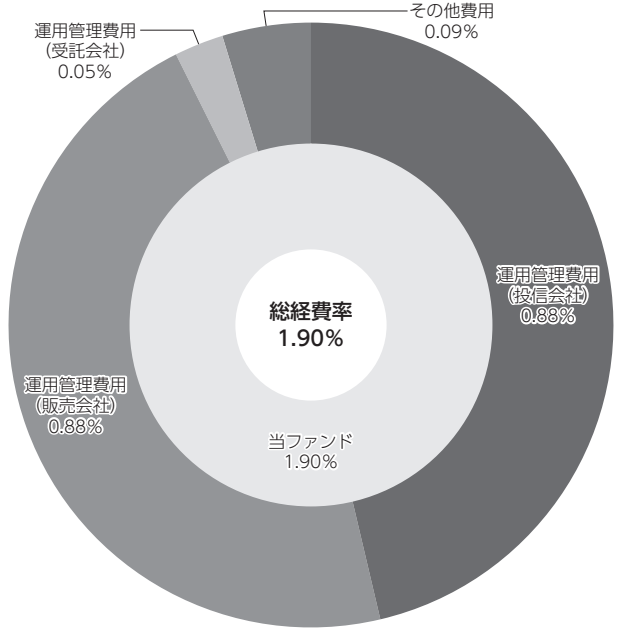

（注）当ファンドの費用は１万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
（注）各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
（注）各比率は、年率換算した値です。
（注）当ファンドの費用は、親投資信託が支払った費用を含みます。
（注）上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

最近５年間の基準価額等の推移

（2020年7月17日～2025年7月17日）

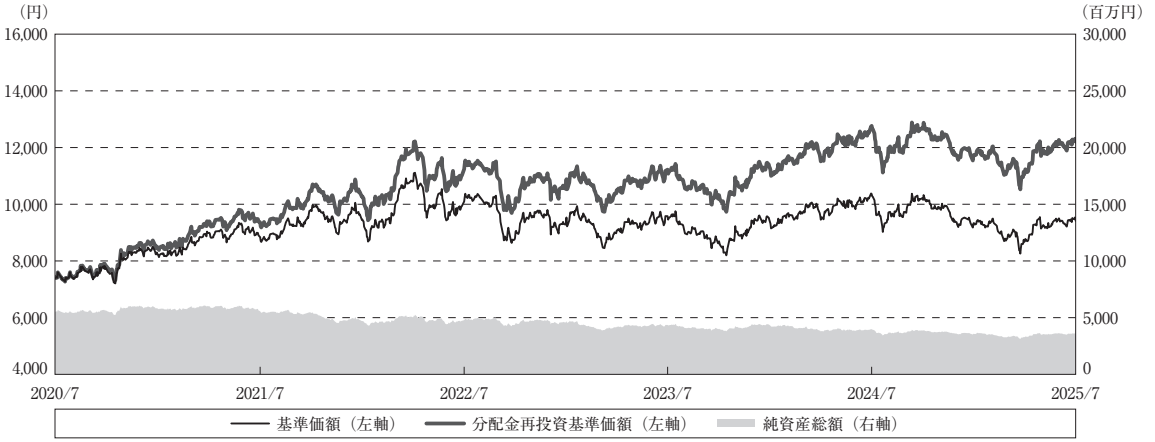

（注）分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
（注）分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
（注）分配金再投資基準価額は、2020年７月17日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

	2020年７月17日 決算日	2021年７月19日 決算日	2022年７月19日 決算日	2023年７月18日 決算日	2024年７月17日 決算日	2025年７月17日 決算日
基準価額　（円）	7,392	8,838	10,097	9,579	10,361	9,414
期間分配金合計(税込み)　（円）	－	480	480	480	480	480
分配金再投資基準価額騰落率　（％）	－	26.6	20.1	△ 0.2	13.8	△ 4.4
純資産総額　（百万円）	5,514	5,564	4,778	4,356	3,978	3,574

（注）上記騰落率は、小数点以下第２位を四捨五入して表示しております。
（注）純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
（注）騰落率は１年前の決算応当日との比較です。
（注）市場に広く認知されているベンチマーク等で、当ファンドのリスク特性を正確に反映する指標が見当たらないため、現状では、当ファンドの収益率およびリスク特性を特定のベンチマーク等と比較しておりません。

投資環境

（2025年1月18日～2025年7月17日）

当作成期のオーストラリア株式市場は上昇しました。当ファンドが主要投資対象としているリートや公益事業セクターも上昇しました。

期の前半は、豪消費者物価指数（CPI）の伸びが市場予想を下回ったことなどから、オーストラリア準備銀行(RBA)の利下げ期待が強まったため、株式市場は一時上昇しましたが、その後はナショナル・オーストラリア銀行が軟調な四半期決算を発表したことから、銀行株を中心に株式市場は下落しました。

期の半ばは、トランプ米政権による関税強化に対して中国が対抗措置を発表したことなどを受け、世界的な景気後退への懸念が高まったことから、株式市場は下落しました。しかし、その後は米政権が対中強硬姿勢を緩和させる可能性があるとの報道を受けて、市場のリスク回避姿勢が和らいだことから、株式市場は上昇に転じました。

期の後半は、RBAが利下げを実施したことや、軟調な豪経済指標を受けてRBAの追加利下げ期待が高まったことから、株式市場は堅調に推移しました。

オーストラリア株式指数（S&P/ASX200）の推移

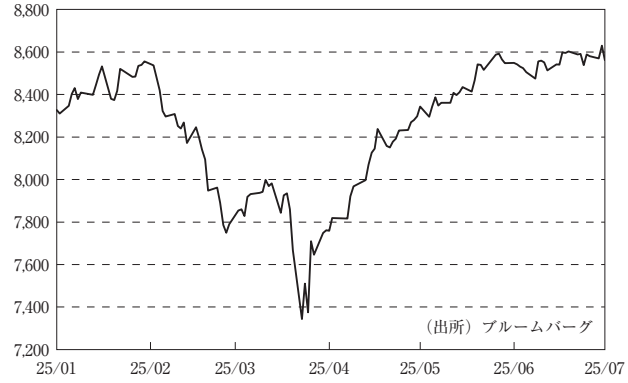

当作成期の豪ドル・円相場は、前作成期末比ほぼ横ばいとなりました。

期の前半は、日銀が利上げを実施する一方、RBAは約４年ぶりに利下げに転じたことなどを背景に、豪ドル安・円高が優勢となりました。

期の半ばは、トランプ米大統領による相互関税などの発表を受けて、投資家のリスク回避姿勢が強まったため、安全資産とされる日本円が対豪ドルで一時上昇しました。しかし、その後はトランプ米政権が対中強硬姿勢を緩和させる可能性があるとの報道を受けて、市場のリスク回避姿勢が和らいだことから、豪ドル高・円安に転じました。

期の後半は、RBAが2025年７月の理事会において、市場参加者の多くが利下げを予想するなかで政策金利を据え置いたことから、豪ドル高・円安が進みました。

豪ドル／円レートの推移

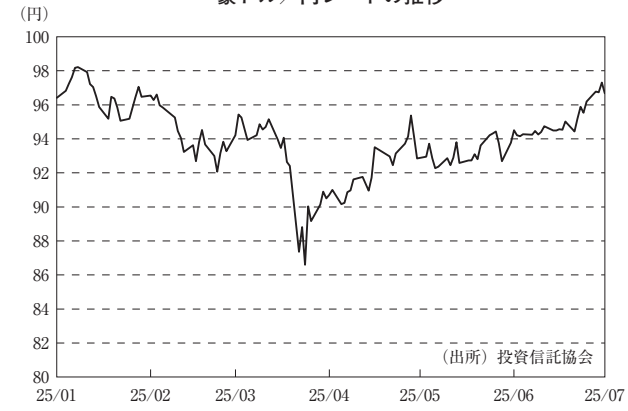

当ファンドのポートフォリオ

（2025年1月18日～2025年7月17日）

当ファンドは、主に「フランクリン・テンプルトン・豪州インカム資産マザーファンド」受益証券への投資を通じて、主にオーストラリアの証券取引所に上場しているインフラ関連株式および不動産投資信託を含む投資信託証券に投資を行うことにより、配当収入の確保と信託財産の中長期的成長を目指して運用に努めてまいりました。また、組入れ外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。当作成期においては、配当利回りに着目し、相対的に配当利回りの高い銘柄を中心に投資を行いました。また、オーストラリア株式市場全体に比べてファンドの中長期的な値動きを小さく抑えることを目指してポートフォリオを構築しました。

当ファンドのベンチマークとの差異

（2025年1月18日～2025年7月17日）

市場に広く認知されているベンチマーク等で、当ファンドのリスク特性を正確に反映する指標が見当たらないため、現状では、当ファンドの収益率およびリスク特性を特定のベンチマーク等と比較しておりません。

以下のグラフは、作成期間の当ファンドの期別基準価額騰落率です。

基準価額（期別騰落率）

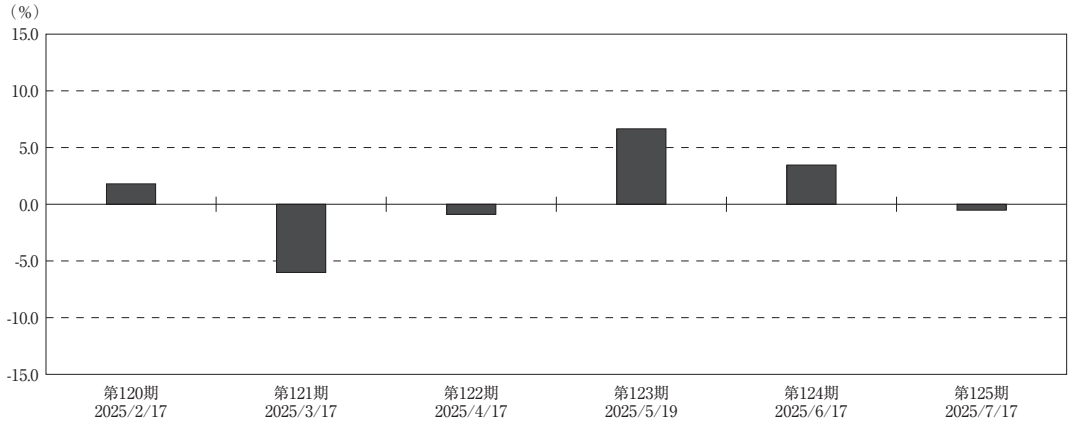

（注）基準価額の騰落率は分配金（税込み）込みです。

分配金

（2025年1月18日～2025年7月17日）

分配金につきましては、基準価額動向や保有株式の配当収入等を勘案し、以下の通りとさせていただきました。なお、収益分配に充当しなかった利益につきましては信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づき運用を行います。

○分配原資の内訳

（単位：円、1万口当たり・税込み）

項　　目	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
	2025年1月18日～2025年2月17日	2025年2月18日～2025年3月17日	2025年3月18日～2025年4月17日	2025年4月18日～2025年5月19日	2025年5月20日～2025年6月17日	2025年6月18日～2025年7月17日
当期分配金	40	40	40	40	40	40
（対基準価額比率）	0.423%	0.452%	0.458%	0.432%	0.419%	0.423%
当期の収益	13	40	40	13	13	40
当期の収益以外	26	－	－	26	26	－
翌期繰越分配対象額	2,159	2,177	2,184	2,157	2,131	2,154

（注）対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。
（注）当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

当ファンドは、主にオーストラリアの証券取引所に上場しているインフラ関連株式および不動産投資信託を含む投資信託証券に投資を行うファンドです。引き続き、市場環境を注視しながら、配当利回りに着目し、相対的に配当利回りの高い銘柄を選別し、ポートフォリオの構築を行ってまいります。また、個別銘柄や業種の選定を通じて、ファンドの中長期的な値動きをオーストラリア株式市場全体に比べて小さく抑えることを目指します。

お知らせ

＜主な約款変更に関するお知らせ＞

2023年11月の「投資信託及び投資法人に関する法律」（以下、「投信法」）の一部改正に伴い、投信法第14条第１項に規定する事項を記載した書面（運用報告書（全体版））に記載すべき事項を電磁的方法により提供できるよう、投資信託約款に所要の変更を行いました。

デジタル化推進のもと、今回の投信法及び関連規則等の改正により、交付運用報告書については書面交付を原則としていた規定が変更されております。（変更日：2025年４月１日）

当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／資産複合	
信託期間	2015年２月13日から2035年１月17日まで	
運用方針	主にオーストラリアの証券取引所に上場している株式および不動産投資信託を含む投資信託証券に投資を行うことにより、配当収入の確保と信託財産の中長期的成長を目指します。	
主要投資対象	当ファンド	「フランクリン・テンプルトン・豪州インカム資産マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。
	フランクリン・テンプルトン・豪州インカム資産マザーファンド	オーストラリアの証券取引所に上場している株式および不動産投資信託を含む投資信託証券を主要投資対象とします。
運用方法	当ファンド	株式への実質投資割合には、制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
	フランクリン・テンプルトン・豪州インカム資産マザーファンド	株式への投資割合には、制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
分配方針	決算日（原則として毎月17日。休業日の場合は翌営業日）に、基準価額水準等を勘案して収益の分配を行います。	

（参考情報）

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

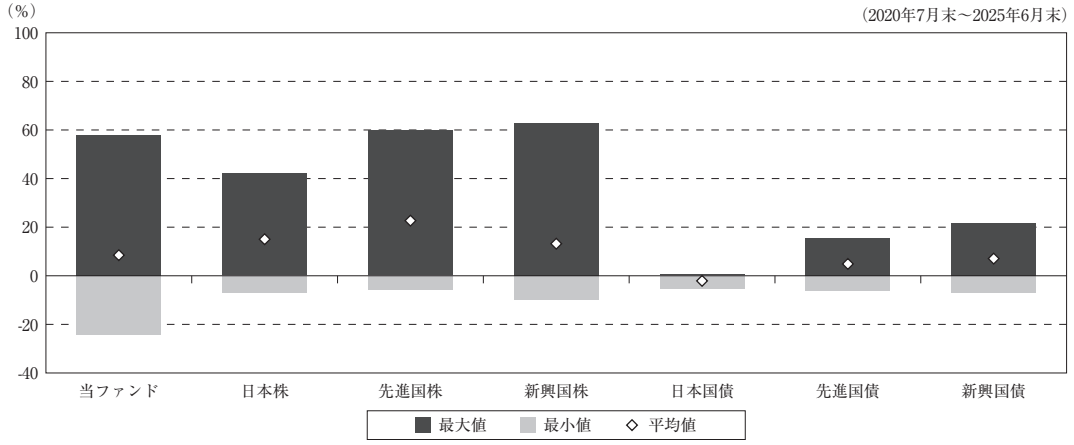

（単位：%）

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	57.6	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値	△ 24.1	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値	8.5	15.0	22.7	13.2	△ 2.1	4.9	7.1

（注）全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
（注）2020年７月から2025年６月の５年間の各月末における直近１年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
（注）上記の騰落率は決算日に対応した数値とは異なります。
（注）当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

（※）各資産クラスの指数
日 本 株…東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株…MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）
新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債…NOMURA-BPI国債
先進国債…FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について
騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社ＪＰＸ総研又は株式会社ＪＰＸ総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）
MSCI-KOKUSAI インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

NOMURA-BPI国債
NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）
JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

当ファンドのデータ

組入資産の内容

（2025年7月17日現在）

○組入上位ファンド

銘　柄　名	第125期末
	%
フランクリン・テンプルトン・豪州インカム資産マザーファンド	100.6
組入銘柄数	1銘柄

（注）組入比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

○資産別配分

○国別配分

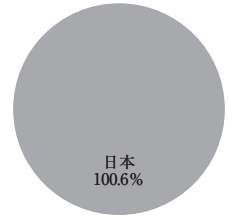

○通貨別配分

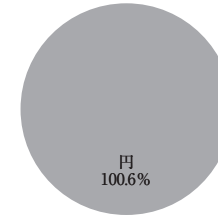

（注）比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。その他には現金等を含みます。
（注）国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

純資産等

項　　目	第120期末	第121期末	第122期末	第123期末	第124期末	第125期末
	2025年2月17日	2025年3月17日	2025年4月17日	2025年5月19日	2025年6月17日	2025年7月17日
純資産総額	3,537,208,096円	3,286,023,076円	3,283,483,618円	3,522,581,884円	3,634,605,439円	3,574,905,702円
受益権総口数	3,758,605,702口	3,732,102,101口	3,779,580,441口	3,818,565,378口	3,824,154,755口	3,797,269,845口
1万口当たり基準価額	9,411円	8,805円	8,687円	9,225円	9,504円	9,414円

＊当作成期間（第120期～第125期）中における追加設定元本額は356,528,046円、同解約元本額は390,384,359円です。

組入上位ファンドの概要

フランクリン・テンプルトン・豪州インカム資産マザーファンド

【基準価額の推移】

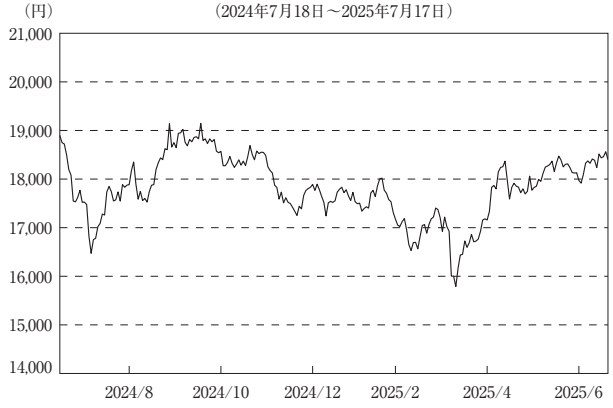

【１万口当たりの費用明細】

（2024年７月18日～2025年７月17日）

項目	当期 金額	当期 比率
	円	%
(a) 売買委託手数料	7	0.039
（株式）	(3)	(0.017)
（投資証券）	(4)	(0.022)
(b) その他費用	6	0.035
（保管費用）	(6)	(0.035)
合計	13	0.074
期中の平均基準価額は、17,819円です。		

（注）上記項目の概要につきましては運用報告書（全体版）をご参照ください。
（注）各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
（注）各比率は１万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第３位未満は四捨五入してあります。

【組入上位10銘柄】

（2025年７月17日現在）

	銘柄名	業種／種別等	通貨	国（地域）	比率
					%
1	SCENTRE GROUP	投資証券	オーストラリアドル	オーストラリア	6.8
2	STOCKLAND	投資証券	オーストラリアドル	オーストラリア	5.7
3	APA GROUP	ガス	オーストラリアドル	オーストラリア	5.5
4	TRANSURBAN GROUP	高速道路･鉄道路線	オーストラリアドル	オーストラリア	5.3
5	DEXUS/AU	投資証券	オーストラリアドル	オーストラリア	5.1
6	VICINITY CENTRES	投資証券	オーストラリアドル	オーストラリア	5.0
7	AURIZON HOLDINGS LTD	鉄道運輸	オーストラリアドル	オーストラリア	4.8
8	CHORUS LTD	代替通信事業会社	オーストラリアドル	ニュージーランド	4.3
9	HOMECO DAILY NEEDS REIT	投資証券	オーストラリアドル	オーストラリア	3.7
10	AGL ENERGY LTD	総合公益事業	オーストラリアドル	オーストラリア	3.5
組入銘柄数		34銘柄			

（注）比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。
（注）組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。
（注）国（地域）につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

【資産別配分】

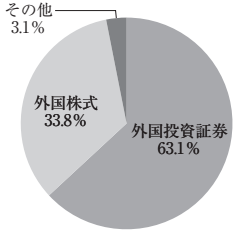

【国別配分】

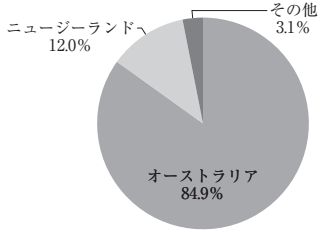

【通貨別配分】

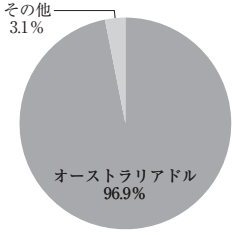

（注）比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。その他には現金等を含みます。
（注）国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。
（注）通貨別配分は組入資産を通貨で区分したものであり、通貨変動に伴うファンドの価格変動リスクと異なることがあります。
※当マザーファンドの計算期間における運用経過の説明は運用報告書（全体版）をご参照ください。